

IEEJ NEWSLETTER

No.36

2006.9.5 発行

(月 1 回発行)

財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 専務理事 十市 勉

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0212 FAX: 03-5547-0223

目次

1. アジア太平洋の LNG 貿易拡大に向けた政策課題
2. 炭素隔離を巡る最新の国際動向
3. 丹波レポート：注目される国際情勢の動向
4. 審議会ハイライト

1. アジア太平洋の LNG 貿易拡大に向けた政策課題

8月31日から9月1日まで、豪州・パースで開催されたAPEC ガスフォーラム(APGAS) 会議に参加する機会を得た。第2回目の本会合は、官民の関係者が一堂に会して、アジア太平洋地域の天然ガス貿易を一層拡大するため、**来年のAPEC エネルギー大臣会合への答申を行うことを目的**としている。域内の18の国と地域から約160人の参加者があり、開会に当り、開催国である豪州のマクファーレン産業・観光・資源相、西豪州・カーペンター知事、タイ国・チョプサンエネルギー相の挨拶があった。

全体会合では、米国の連邦規制委員会・ケリハー議長、Woodside 社・ベルテ社長、国際石油開発(株)の喜田副社長などの基調報告がなされた。その後、①顧客(Customer)、②売主(Seller)、③輸送/規制/市場(Transport/Regulation/Markets)の3分科会

に分かれ、来年の APEC エネルギー大臣会合への答申事項について、専門家からの報告と自由討議がなされた。各分科会の成果物をまとめた答申原案は、最終合意には至らず、実行委員会 (SC) に一任となった。以下では、①顧客、③輸送/規制/市場の各分科会からの主要な提言事項を紹介したい。

(顧客分科会での論点)

- ・顧客は、仕向け地規制が LNG の自由な取引の阻害要因になっていると懸念している。
- ・顧客は、LNG 供給不足を懸念し、新規プロジェクト開発の加速化を期待する。これには、探鉱・開発への融資条件の緩和、政府認可手続きの迅速化、LNG の優れた環境特性の啓蒙が有効であろう。
- ・LNG の品質仕様を標準化するために、APGAS の指示の下で APEC での品質仕様の統一化を図るべきである。この標準化の遅れは、供給面での柔軟性を損なう要因となっている。

(輸送/規制/市場分科会での論点)

- ・政府は、船舶および陸上との境界事項、仕向け地規制、船舶からの排出ガス規制などの標準化を進めるべきである。また政府は、許認可手続きの効率化に焦点を当てるべきである。
- ・政府は、環境規制・課税策・下流ガス事業を通じて、政策の安定性を担保すべきである。
- ・TPA (第 3 者アクセス) の場合を除いて、政府は商業的な側面とは距離を置くべきである。TPA は、産業および経済発展の程度を見極めて、ケースバイケースで判断されるべきである。

本会合では、分科会の名称が、「買主 (Buyer)」ではなく、「顧客 (Customer)」とされていたように、売主国である豪州の立場が明確に反映されていた。また、買主として、香港の新規 LNG 輸入を計画する発電事業者やバリューチェーンの下流側に参入する Shell Eastern LNG 社が報告を行い、また開会のスピーチを新規に LNG 輸入を計画するタイ国・エネルギー相が行ったことも含めて、新規の顧客を尊重しようとする西豪州 LNG 事業者の意向を色濃く反映していたと言えよう。さらに、本会合の実

行委員会のメンバーや、各分科会のファシリテーターの人選を見ると、**西豪州 LNG 事業におけるシェルの影響力の大きさを感じる**とともに、このような**政策の方向性を決める会合のインサイダーの一員として認知されることの重要性を改めて実感**した。

また、本会合へのわが国の行政側からの参加は外務省の担当者のみであり、既存の買主としては、台湾の CPC からの発言はあったが、日本の電力・ガス事業者や韓国側の顧客からの報告や発言はなかった。ビジネス関係者だけではない本会合のような公開の場は、種々の制約はあるが、わが国としては、より広範な観点から、**広義の意見形成と影響力行使の場として活用できる余地がある**と思われる。この意味で、**来年の APEC エネルギー大臣会合への答申に、本来の「顧客」を代表すべき日本や韓国の LNG 輸入者の意見が、もっと反映されることが望ましい**と言えよう。

(開発調査グループ 研究主幹 鈴木健雄)

2. 炭素隔離を巡る最新の国際動向

炭素隔離の研究・開発を促進するための国際的な協力枠組みである**炭素隔離リーダーシップ・フォーラム (CSLF : Carbon Sequestration Leadership Forum)** と IEA が共催する**ワークショップ**が、8 月 22-23 日にサンフランシスコで開催された。今回のワークショップは、**昨年の英国グレンイーグルス・サミットでの要請を受けて、IEA が 2008 年に日本で開催される G8 に向けた提言作成の第一歩**と位置付けられている。来年末までに、あと 2 回のワークショップが開かれ、報告書が取りまとめられる予定である。

今回の参加者は、CSLF に参加している各国の政府関係者、民間企業、国際組織、大学、NGO などで、総勢 120 名を越える盛況なものであった。冒頭で、主要な参加者から**炭素回収・貯蔵 (CCS: Carbon Capture and Storage)**に関する**現状報告**がなされ、その後**5つの分科会 (①技術、②商業化・資金援助、③政策・規制、④社会認知、⑤国際メカニズム)**に分かれて、**検討すべき論点や課題の整理**が行われた。

まず現状報告では、現在の原油高や中国、インドなど途上国の経済発展に伴う化石燃料需要の増加によるエネルギー安全保障の視点、および温暖化対策として原子力、再生可能エネルギー、省エネルギーだけでは不十分であるとの視点から、CCS の重要性が強調された。そして、**CCS を促進するためには、信頼性の確立、政策によるインセンティブの導入、市場の創生、社会認知度の向上、などを進めることが重要**であり、一方で**デモンストレーション用のプラントを作ることで、様々な障害に対する解決策を示すことが可能になる**との認識で一致した。

今回のワークショップに参加して、**CCS を推進する世界的な流れがあることを再認識**させられた。また、世界では**石油増進回収 (EOR) など**で CCS の基礎技術となる CO₂ の分離・回収・注入技術を導入しつつあり、技術開発からさらに一步進んだ**商業化は既にすぐ目前であるとの印象**を強く受けた。その意味からも、とくに興味深かったのは、**CCS を推進するための課題の確認と、いかに実証用のプラントを建設するか**に議論が集中していた点である。

また、筆者が参加した**社会認知の分科会**では、**CCS に反対を表明している環境 NGO** (世界野生生物財団やグリーンピースなど) との対話を行うことが**最重要課題**であるとして、全体会合への報告を行ったことが印象的であった。環境 NGO は、**反対理由**として、**CCS は化石燃料の使用を増加させ、また海洋貯留が生物に与える影響が不明**である点などを挙げて、海洋貯留の環境影響を調査することすら拒否しているからである。

さらに、**ワークショップの有力なスポンサー**として、Chevron、R. D. Shell、Schlumberger、Anglo Coal、Rio Tinto が**運営資金を拠出**しており、今回のような会議を利用して CCS を推進しようとしている世界的企業の戦略を垣間見ることができた。グレンイーグルス・サミットでも、CCS の開発および商業化の加速を要請しており、エネルギー安全保障と地球温暖化の視点から、**今後 CCS 開発は世界的に加速し商業化に向かって行くものと思われるため、日本も CCS 戦略を早急に策定すべき**であろう。

(地球温暖化政策グループ 主任研究員 佐々木宏一)

3. 丹波レポート：注目される国際情勢の動向

(イラク)

レバノン情勢の陰に隠れた形になっているが、7月、8月のイラクの治安情勢は極めて深刻であった。8月3日の米上院軍事委員会での証言の中で、ペース統合参謀本部議長とアビザイド中央軍司令官は、バグダッドを中心とする地域での宗派対立により治安が極めて悪く、イラクが内戦状況になる可能性があるとの重大発言を行った。イラクは局地的内戦と言ってもよい状況にあると言う見方もある。CNNが8月9日発表した世論調査によると、イラクでの戦争に反対すると回答した米国人は03年の開戦以来最高の60%に達した由(支持は36%)。このような状況の中で、ブッシュ大統領は8月14日に国防省で行われた部内会合の中で、マリキ首相を名指しで批判はしなかったにせよ、イラクの現状に強い挫折感を表明した模様である。イラク問題の出口は見え、11月の米中間選挙の行方に大きな影響を与えることは必至である。

(イラン)

安保理は7月31日、イランに8月末でのウラン濃縮停止を要求し、従わない場合は経済制裁を警告する決議を賛成14、反対1(カタル)で採決した。決議は、イランが期限内に決議を履行しない場合、経済制裁など非軍事的な強制措置を定めた憲章7章41条のもとに適切な措置を講じるとしている。8月22日にイランが回答した「包括的見返り案」に対する不公表の文書では、最重要点であるウラン濃縮活動の即時停止については、今後の交渉の中で議論するとの趣旨であった模様であり、「停止が今後の交渉の前提」というP5+独の考え方と違いがある。安保理決議も8月31日までの「停止」を求めており、この点からもイランの回答は問題である。しかし、イランは、安保理での議論が今後米欧と中露の足並みが揃わず、制裁の方向に一直線に進まないとの読みをして、「交渉」、「外交的解決」を強調しながら時間稼ぎをして行くとみられる。その意味で、イランの核問題は、今後とも相当の紆余曲折が予想され、近い将来にすっきりした形が出てくるとは考えられない。

(イスラエル)

今回のイスラエルのガザおよびレバノンへの軍事行動は本格的なものであり、背後にイラン、シリアの影もみられることから「第5次中東戦争開戦前夜」(ニューズ

ウィーク誌) **とまで言われる状況**となった。しかし、イスラエルの行動は過剰防衛であると広く国際社会から批判を浴び、即時停戦の声が上った。紆余曲折の末、**現在南部レバノンに駐留する国連レバノン暫定駐留軍 (UNIFIL) を拡大** (現在の 2000 人規模を 1.5 万人規模にする) し、**イスラエル、ヒズボラ双方に「敵対行為の全面停止」を求める安保理決議が 8 月 11 日全会一致で採択**され、14 日停戦が発効した。

今後の問題としては、第 1 に、**今般の安保理決議は、イスラエルによる自衛のための武力行使を認めている**と解釈されており、それに**ヒズボラが反撃し、停戦が崩れる恐れが常に**あること。第 2 に、イスラエルのレバノン撤退がレバノン軍のレバノン南部展開と UNIFIL の拡充と“同時並行的”に行われるが、その間の数週間イスラエル軍がレバノンに留まることである。第 3 に、**今般の安保理決議で最大の問題点の一つは、ヒズボラの武装解除を誰が行うかを明確にしていない点**である。レバノン軍も UNIFIL もこれを行うとは考えられず、**結局ヒズボラはその軍事能力を温存することになる**のではないか。ヒズボラの武装解除については 04 年の安保理決議があるが、それが実行されて来なかったし、今回これが実行される保証はどこにもない。

(北朝鮮)

今般の北朝鮮のミサイル発射で、関係国の中で一番ショックを受け、不満を持ったのは中国であり、言われる程北朝鮮に対して影響力を持っていないことが露呈された。中国は、北朝鮮の食糧や原油などの供給国で、北朝鮮の対外貿易の 5 割以上を占めているため、本気で北朝鮮へ圧力をかけるなら、これらの関係に手をつければよい訳であるが、それは北朝鮮の体制の不安定化につながりかねず、中国としてはそこまでやる積りはないと見るのが妥当である。また、**ロシアも韓国も北朝鮮に対して強い影響力は持って**いないと見るべきで、**北朝鮮が 6 ヶ国協議に復帰したり、ミサイル再発射の凍結に応じたりすることは考えられない**。さらに、北朝鮮のミサイル発射をめぐる安保理での動きの中で、**ロシアは殆んど常に中国と同じ行動をとったが、これはロシアの北朝鮮に対するよりは、対中配慮によるものと見るべき**である。最近の国際情勢の中で、中露関係の役割は注目せざるを得ない。昨年は、中露が中心となっていて、上海協力機構が、米軍の中央アジア諸国からの撤退を求めた。**北朝鮮の核問題、イランの核問題でも中露は大体いつも提携して行動**している。

(顧問・前ロシア大使 丹波 實)

4. 審議会ハイライト

○ 電気事業分科会 原子力部会 (第 13 回) (8 月 8 日)

原子力部会報告書 (案) の「原子力立国計画」に関して、パブリックコメントの反映状況、及び政府のアクションプラン、関係団体の取り組み方針について報告・議論が行われた。パブリックコメントは、概ね国の施政や方針が明確になったことを高く評価するものであったが、「国が前面に出て施策を着実に実施するべき」など国の今後の取り組み姿勢に期待するもの、FBR サイクル実用化や技術継承・人材育成といった重要課題の着実な推進を望む意見が多かったとのことであった。

政府のアクションプランは、原子力発電に特有な投資リスクの低減・分散策として、**使用済燃料の再処理引当金制度の新規導入** (六ヶ所再処理工場で再処理される以外の使用済燃料費用、いわゆる白地問題への対応策) ・**新規建設の初期投資の一部を引当金として積み立てる制度の導入** など、また**ウラン資源安定確保策**として、JOGMEC による民間企業の探鉱事業へのリスクマネー供給のための**予算措置**など 32 項目である。民間団体の取り組みについては、概ねこれまでの部会の議論で取り上げられた各団体の取り組み方針を再確認するものであった。

内藤理事長の発言趣旨は以下のとおりである。

1. 日本のエネルギーセキュリティにおいて原子力の役割は大きい。そのため今後、**世界各国において原子力に関する方針は状況により開発縮小の方向に向かう可能性もあるが、日本はブレることなく原子力推進の方針を堅持すべき**である。
2. 日本の製造業における**最近の現場での事故の続出は、現場で働く人々の管理に問題がある**ように思われる。原子力現場でも機械化が進んでいると聞いているが、**最終的に頼るべきは現場で働く「匠」の人たち**である。**安全確保が第一である原子力においても、その人たちの育成が十分行えるような仕組みを作るべき**である。
3. 施策の実施には財源が必要であり、予算の有効利用を図るためには、**エネルギー一関連予算については、内閣の一体的な対応が必要**である。

(電力・ガス事業グループ 村上 朋子)